

自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県	対象地域	中国自然歩道線道路	【極楽寺・羅漢山ルート】(39.0km) 【岩屋観音ルート】(15.5km) 【絵下山・茶臼山ルート】(21.7km) 【上岩成・尾道境ルート】(23.4km)	距離	99.6km
-------	-----	------	-----------	---	----	--------

計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度
------	---------------------

目標

- 大目標:安全で快適な歩道等の整備による自然とのふれあいの推進
 目標1:老朽化,荒廃した施設の再整備等を行い,安全で快適な自然歩道の利用を図る。
 目標2:多様化するニーズを踏まえ施設の再整備を行い,自然歩道の機能を回復・強化するとともに,景観改善を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

- 【極楽寺・羅漢山ルート】
 ・当ルートは,瀬戸内海国立公園極楽寺山と山口県との県境にある羅漢山を結ぶルートであり,途中には渓谷美で知られる万古溪県自然環境保全地域や旧街道である津和野街道の石畳が残存する区間,また瀬戸内海の眺望が利く展望地が各所にあり,自然景観や歴史を満喫できるルートとして利用が多い。
 ・ただし,近年多発している集中豪雨等の影響で,歩道の流失や法面崩壊などの危険箇所の発生,また既設の階段,標識,休憩施設等が老朽化しており利用上の支障となっている。
- 【岩屋観音ルート】
 ・当ルートは,広島市内の太田川にかかる安佐大橋から安芸郡府中町の茶臼山を結ぶコースであり,途中には岩屋観音や府中町の憩いの森があり,市街地に近く,交通の便も良いことから家族連れが気軽に利用できるルートである。
 ・ただし,自然歩道として整備した既設の標識,休憩施設等が老朽化しており,その改修や新設が必要となっている。
- 【絵下山・茶臼山ルート】
 ・当ルートは,安芸郡府中町の茶臼山から広島市街地や広島湾が一望できる絵下山山頂を経由して,安芸郡坂町,呉市境にまで至るルートであり,平成17年度に坂町が実施した「ふるさと自然のみち」との一体的な歩道ネットワークを形成している。
 ・近年,既設の階段,標識,休憩施設等が老朽化しているほか,坂町からは歩道ネットワークのより一層の利用促進対策を求められている。
- 【上岩成・尾道境ルート】
 ・上岩成・尾道境ルートは県南東部に位置し,途中にはキャンプ場もある本郷いこいの森や温泉街,展望の良い大谷山など各所に福山市街地が眺望できる展望地がある。
 ・しかしながら,平成18年1月に発生した山火事により施設の一部分が焼失し,現在,利用困難な状態となっているほか,既設の標識,休憩施設等が老朽化しており対策が必要となっている。

課題

- ・安全確保,利便性及び景観性向上のため老朽化,損傷した施設(階段・防護柵・標識・休憩所等)の再整備,また必要箇所への新設整備を実施する必要がある。
 ・標識等の再整備にあたっては,ユニバーサルデザインを取り入れた表記の内容,また地域の歴史・文化の紹介,外国語表記や環境学習機能を付加するなど多様な利用状況を踏まえた内容とする必要がある。

将来像(ビジョン)

- ・歩道の危険箇所等が解消され,標識,休憩所等施設の充実による利用率の向上,また環境教育場等としても利用が活発となるなど様々な利用が行われること。
 ・利用者が歩道沿線の自然とのふれあいを深めるとともに,その地域の文化ともふれあい,人々の交流が活発となること。

上位計画等との整合

- ・いづれも中国自然歩道整備計画における整備方針に合致している。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
					基準年度	目標年度	
1. 歩道利用者数	人/年	各ルートごとの歩道利用者数の計	利用状況調査	中国自然歩道の事業実施効果による多様な利用促進の指標とし,現在の各ルート利用者合計からの1割程度の増加を目指す。	23,600	平成20年度	平成24年度
2. 危険箇所数	箇所	極楽寺・羅漢山ルートでの流出等により利用上の危険となっている箇所数	現地調査	当ルート利用推進の前提となる安全性の確保の指標とし,危険箇所の解消を目指す。	6	平成20年度	平成24年度
3. 荒廃箇所数	箇所	上岩成・尾道境ルートでの山火事により荒廃している箇所数	現地調査	当ルート利用推進の前提となる安全性の確保の指標とし,危険箇所の解消を目指す。	1	平成20年度	平成24年度

整備計画の評価

整備終了後,設定した指標に係るデータを整理し目標の達成状況に関する評価を行い,平成25年度にインターネット等を活用して公表するよう検討中。

自然環境整備計画の整備方針等

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
<p>整備方針1(老朽化,荒廃した施設の再整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化,荒廃した既存施設の撤去,改修,再整備を行う。崩壊部等の復旧については自然環境に配慮した工法を用いる。 ・地名変更等で現地との整合の取れなくなっている既存標識の再整備及び表示形式の統一化を図り,適正な情報提供を行う。 	<p>中国自然歩道線道路(歩道)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極楽寺・羅漢山ルート歩道再整備(仮称)(県) ・岩屋観音ルート歩道再整備(仮称)(県) ・絵下山・茶臼山ルート歩道再整備(仮称)(県) ・上岩成・尾道境ルート再整備(仮称)(県)
<p>整備方針2(多様化するニーズを踏まえた自然歩道機能の回復・強化,景観改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性,利便性を確保するため木柵(手すり),階段等の整備を行う。 ・標識等についてユニバーサルデザインの導入や表示の英語表記化など,多様な利用への対応を図る。 ・主要展望地や景勝地,史跡等の解説板や里程標等の設置を行う。 	<p>中国自然歩道線道路(歩道)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極楽寺・羅漢山ルート歩道再整備(仮称)(県) ・岩屋観音ルート歩道再整備(仮称)(県) ・絵下山・茶臼山ルート歩道再整備(仮称)(県) ・上岩成・尾道境ルート再整備(仮称)(県)
<p>環境配慮の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造構造物(階段・木柵・標識・休憩所など)の整備については,積極的に地域材や間伐材を用いる。 	
<p>高齢者、身体障害者等の円滑な利用に対する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形上バリアフリー化は困難であるが,勾配の急な区間については木柵(手すり),段差を抑えた階段等を整備し,利用者の負担を軽減できるように配慮する。 	
<p>合意形成の状況・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定に当たっては関係市町との協議を行っている。事業の具体的な設計に当たっては,地権者等関係者の同意を得ながら進めていく。 	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画については広島県のホームページにより公表する。 ・整備施設については,広島県が管理する。 	